



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

イラク：シャハリスターニー石油相の国民議会での証言 (6月24日付サバーハ紙)

6月24日付サバーハ紙は、23日に実施されたシャハリスターニー石油相の国民議会での証言、この証言に対する国民議会の反応、第一次ラウンド契約の延期を求める石油及び経済専門家の動向について報じている。概要は以下の通り。

1. 6月23日、シャハリスターニー石油相はイラク国民議会での証言し、イラクでの石油資源開発を可能な限り速やかに進めるために、石油企業との間でサービス契約を締結する必要があることを明記した報告書を提出し、次の通り述べた。
  - (1) 石油開発に係る石油企業との契約には、生産分与方式やサービス契約方式などの幾つかの方法がある。イラクはサービス契約を必要としているのか、外国企業がイラクの石油開発に参加する必要があるのか、サービス契約を締結するために外国石油企業が石油省を支援する必要があるのかといった意見があることは承知している。
  - (2) 第一次ラウンド入札においては、現在生産が行われている6油田(北ルメイラ油田、南ルメイラ油田、キルクーク油田、アル・ズベイル油田、西カルナ油田、ミーサーン油田)と2ガス田が対象となっている。本年中に、第二次、第三次、恐らくは第四次の入札が告示されることになるであろう。こうした入札による石油企業との契約を通じて、今後20年間のうちに約1兆7,000億ドルの利益がイラクにもたらされることになるであろう。
  - (3) (資格審査を通過した)35社の外国石油企業が石油省による第一次入札に参加し、6月29-30日の得両日に結果が公表されるが、直ちに契約書に署名されることはなく、契約書案は(承認を取得するために)閣議に送られる。
2. 同証言に対してアリー・フセイン・バルー議員(石油・ガス委員会委員長)は次の通り述べた。
  - (1) 今回のシャハリスターニー石油相の国民議会への招致は石油・ガス委員会の要請に基づくものであり、同委員会としては、石油契約のあり方について石油省内部に意見の違いがあることを踏まえて、石油相のみならず、石油相の専門家、石油省傘下の石油企業の経営陣も国民議会に招致することを要求している。
  - (2) 同委員会では、
    - ① 第一次ラウンドの入札は現行の関連国内法の要件を満たしていない。
    - ② 石油省はまずは前政権時代に放置され続けてきた石油施設を修復するべきであったが、これが実行されていない。

③第一次ラウンドにおける契約には反対であり、石油・ガス法が成立するまでは当該契約は延期されるべきとの立場である。

### 3. 他の議員の発言

- (1) イラク自身による石油開発が可能な現段階では、外国石油企業に頼る必要はない。外国石油企業と契約を締結するのであれば、先ずは 2 ヶ所の油田に絞って、その成果を見てから拡大するべきではないか。
- (2) 石油・ガス法が制定されていない現段階で、外国石油企業と契約を締結するのはおかしい。2003 年以降、歴代の政府は同法が成立していないことを理由に、外国石油企業との契約をしてこなかった。
- (3) 外国石油企業が今回の契約によって、どの程度の裨益するのか説明されるべきである。又、当該契約の正当性をどの機関が承認するのか説明するべきである。
- (4) 第一次ラウンドの落札企業はイラク企業に限定するべきである。イラク企業でも 10%は油田開発に貢献できる能力を持っている。外国石油企業の参入は、イラクに経済的植民地支配の時代をもたらすことになる。
- (5) 一部の国々は、イラクの石油輸出量から利得するために、イラクの石油開発を遅らせようと目論んでいる。

### 4. 第一次ラウンド契約の延期を求める石油・経済専門家の動向

- (1) 23 名の石油及び経済専門家は、第一次ラウンド契約の延期を求める書簡をイラク政府首脳部に送付した。これら専門家には、工業・鉱物資源石油施設等担当次官の他、8名の元石油省職員(大半が局長経験者)、元財務省局長も含まれている。
- (2) 同書簡の中では、「6 月 29-30 日の第一次入札結果発表を延期すること」、「契約条件について、専門家の意見を取り入れること」、「石油事情に精通した専門家による検討を行うこと」、「石油専門家を招致した協議委員会をバグダッドで開催すること」、「当該契約について、大統領評議会が承認すること」等の事項が提案されており、当該契約のイラクにとっての利益が評価されるまでは、第一次入札の結果発表を延期すべきであることが強調されている。